発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市入船町1番地
電話(53)3033～4
編集兼発行人 杉本一男
半年間 1,800円 送料共
振替口座番号
労働金庫大牟田支店
825－0000563

うごき

9月22日 第3回委員会
23日 炭労中央委員会
23日 本所安全会議
24～26日 実行委座り込み
25～26日 福岡県評中央行動
25～26日 熊本県評大会
27日 9・28災害抗議集会
28日 原告団定期総会
28日 福岡県評決起集会
29日 港務所安全衛生会議
30日 炭労各社対角線交渉

石炭政策

答申前後に全勢力を

石鉱審の権威なく、答申ずれ込む

第八次石炭政策をめぐる情勢は、九月下旬答申案提示、十月上旬本答申という日程が固いとされていましたが、依然として炭価・需給問題の決着がつかず、不透明なまま大きくずれ込み、このままでは十月中旬以降になるのではないかとみられています。

第八次石炭政策の答申案の提示は、六十一年度の炭価・需給問題の長期化に伴って石鉱審検討小委員会の結論が出ず、とくに鉄鋼を中心とする需要業界の強硬な態度から検討そのものが行き詰まった状況にあります。

しかし大局的には、①大幅な縮小・閉山だけが表面化し、それに伴う雇用、地域対策などは何ら具体的でない。②残るヤマの炭価・需要、助成も具体的でない。つまり「去るも地獄、残るも地獄」を求めている。――として、九月二十三日に開かれた炭労緊急中央委員会は、①六十一年度の炭価・需給をめぐるたたかいをさらに強化する。②石炭各社に向けたたたかいを強化する。③答申案提示をめぐっては石鉱審代表の激励集会、非常事態宣言、中央行動の展開、二十四時間ストライキ突入などをおこなう。④本答申段階では、答申案の修正を求めて院内・外のたたかいを集中し、政労交渉、座り込み、ハンストなどをおこなう。⑤答申後はただちに二十四時間ストライキに突入、緊急臨時大会を開いて予算審議、法案審議に向けた方針を決定、春闘・期手闘争に取り組む。ことなどを決めました。

各社対角線交渉

石炭協会と石炭各社が、原則的に現存炭鉱の維持・存続の立場から、現実的対応（五年間で原料炭ゼロはやむなし）に踏みきったことから、炭労は九月三十日各社と対角線交渉をおこない、その責任と今後の対応を追及しました。

「七人委」を設置

行き詰まっている炭価・需要問題を解決するために九月二十九日、石鉱審は七人委を設置しましたが、実質協議は十月中旬以降になると伝えられています。

国鉄、炭鉱の雇用守れ

福岡で、橋本委員長が決意表明

橋本委員長は、「いま石炭産業の殺し方が検討されている。数の力が政治なのか。中央で体を張ってたたかう」と、決意を表明しました。

九月二十八日午前十一時から福岡市天神の須崎公園で「政府案の国鉄『分割・民営化』反対、石炭三法延長、国鉄・炭鉱労働者の雇用確保をめざす集会」が福岡県評の主催で開かれ、県下から約四千人が参加、三池労組からも五十人が参加しました。集会では白石県評議長が主催者あいさつ。来賓の関谷総評九州事務所長、小野社会党代表（参議）、諫山共産党代表（参議）が激励と連帯のあいさつをおくり、国労門司地方本部の石田委員長、炭労本部の橋本委員長、全日自労福岡県本部の五十嵐委員長が決意を表明。決議文、スローガンを採択したあと、九電ビル前までデモ行進しました。

三井石炭、合理化を強行

白紙撤回を要求し、時限ストに突入

第八次石炭政策についての答申がいよいよ正念場を迎えようとしているとき三井石炭は、賃金の棚上げ、福利・厚生、労働条件の切り下げ合理化についての会社側提案および交渉が九月十八日と十九日の二日間、本店でおこなわれました。

提案内容

① 九月分の賃金の九〇%とし一〇%は繰り延べとして、取り扱いは別途協議とする。
② 文化資金は下期以降当分の間五〇%削減したい。
③ 生産奨励金は十一月二十三日分をとりやめ、下期中に特殊休日を別途一日設定したい。
④ 休業補償四%の福祉共済基金への繰り入れは下期以降当分の間中止したい。
⑤ 薬価免除は、下期以降個人負担限度額を六千円（現行四千円）としたい。

この提案に対して組合側は、
① 労働者を犠牲にするもので納得できない。
② 繰り延べ分の支払時期、さらに十月以降の考え方を明らかにせよ。
③ 白紙撤回せよ。

と追及しましたが、会社側は最終回答として、
① 賃金については提案どおり。繰り延べ分の支払時期、十月以降の考え方は、十月中旬に別途協議したい。
② 文化資金については、五〇%の二分の一削減とし、当分の間は取り消す。
③ 生産奨励金については二分の一とし、特殊休日増については下期中に別途協議したい。
④ 休業補償四%については、当分の間を取り消し提案どおり。
⑤ 薬価免除は現行どおりとするが、下期中に別途協議したい。

と、若干の修正をしましたが、到底認められるものではなく、さらに白紙撤回を求めましたが、会社側が強行の構えを示したので、抗議するとともに時限ストライキ突入を通告して交渉は決裂しました。

なお、指令によって二十日一番方から各方一時間五十分の時限ストライキに突入しました。

この提案は強行されますが、会社側はさらに後日山元での提案をしたいとしています。

結審に向って全力

9・28坑内火災 抗議集会開く

昭和四十二年九月二十八日三川鉱で起きた坑内火災によって、上村さんはじめ七人が死亡、四百余人がCO中毒患者にさせられた災害から十九周年を迎えた九月二十八日、午後五時半から三川鉱正門前で「9・28三川鉱坑内火災抗議集会」を開きました。

集会には組合員や主婦会、原告団、来賓など約百五十人が参加、中原組合長が第八次石炭政策の現状報告をかねてあいさつ。平川主婦会会長、来賓の式島大牟田・荒尾両地評代表、長谷川社会党代表、下川共産党代表が激励と連帯のあいさつをおくられました。

経過報告に立った小島弁護士は「十六日に最終準備書面を出し、裁判は結審を迎える。三井の責任を明確にし、生命を守り石炭を守る運動を広げ展望を」と訴えました。職場を代表して桃島委員が合理化とたたかう意見を述べ、藤田原告団代表が「刑事では責任は不問になったが、民事では必ず勝たねばならない。政策闘争とともにたたかい抜こう」と訴えました。

第8次石炭政策をめぐって、悪い話しばかりだが、運動の輪を広げようと誓った集会。

地底

▼…さわやかな秋晴れがつづいている。「秋澄む」「秋深し」と、秋本番を迎えて運動会や行楽のシーズンだが、何やら風向きは危しげに動き、寒気すら感じる。「過ちは過ちとして爽やかに」（虚子）とはいかぬ。

▼…「説明不足、舌足らず」はよくあること。しかし一国の首相の人種差別、女性蔑視発言はうぬぼれと排他的優越感以外何ものでもない。「藤尾発言」問題では罷免してみせたが、本音は同じ。「おわび」はしたが自分の首は切れぬ。自民党のおごりの政治がつづく限り繰り返されるだろうが、どうやら「失速」し、かげりも。

▼…大蔵省と自治省は、「中堅サラリーマンを中心に」と三兆円近い減税案を示した。どうやら低所得者のことを考えたものでないことだけは明白。平均一千万円の収入――どこのだれ？。問題はその先。これと引っ換えにマル優の廃止で三兆円の税収を見込む。なけなしの庶民の貯蓄を吐き出させようというスケスケの〝魂胆〟。

▼…合理化に協力して、たとえヤマが残ったとしても、その残り方が問題。二十六年前の三池闘争では、「エネルギー革命は避けられない。首切り合理化にも協力」したのはだれだったか。三池だけが生き残るために身も心も捧げたとしても、果たして生き残ることができるか。炭鉱の歴史をみよ、根はもっと深いところにある。

▼…炭鉱労働者にとっては「生きる」たたかいだが、「経構研」いらい「どう殺すか」が焦点になっているのは確か。〝高い〟〝安い〟のやりとりはまったく茶番なのだ。「石鉱審の権威も急降下」との指摘も当然のこと。外圧と内圧によって政治決着で〝殺す〟のなら、その政治にとどめを刺す以外に道はない。